

【制度・概要について】

質問No.	質問内容	回答
1	「12／16以降の受付のみ割引対象」になることが事務局HPで明記されないのはなぜですか。	公式HPに記載しております。
2	責務「価格表記について」は、対象プラン全てに記載が必要ですか。 施設HPでのお知らせ等のみで問題ないですか。	対象プラン全てに記載をお願いします。
3	体験や日帰り温泉等の利用はなくなりましたか。	12／27(火)をもって終了となります。したがって割引店等の配布物ありません。
4	チェックイン時に同意確認書とクーポン受領確認書を記入してもらうのは今まで通りですか。 電子観光クーポン用の受領確認書などが新たにあるのでしょうか。	現行通りをお願い致します。 様式は、電子観光クーポン受領確認書を公式HPに掲載しています。
5	OTA経由の予約について、自動的に2割引きを適用されるように既にOTA側に通知徹底されていますか。 まだ販売開始していませんが心配しています。	OTA・旅行会社には統一窓口より、制度変更点や予算枠等の案内がされています。
6	すでに予約済みのお客様がキャンペーン適用をご希望されたら、ご希望日が予約日ということで良いですか。	ご予約を取り直された日が予約日となります。
7	OTA経由で全国旅行支援割を使わずに予約された方は、全国旅行支援を適用する場合は予約の取り直しをしないといけませんか。	OTA経由の予約分については、各OTAへご確認をお願い致します。
8	12／16以前に予約された方は、既存予約をキャンセルし、再度予約を取り直す事でキャンペーン適用にする事は可能ですか。	取り直し日が予約日になるので対象にすることは可能です。 ※取消時に発生したキャンセル料は補助対象外になります。
9	ウェルカニとっとり得々割はビジネスでの利用は可能ですか。	現行通り可能です。但し、学校行事の引率者が公費の場合は補助対象外です。

【ワクチン検査パッケージについて】

質問No.	質問内容	回答
1	ワクチン検査パッケージの基準は全国統一ですか。前はは島根県と鳥取県で若干異なりました。	1／10以降については、基本的には全国統一の運用です。但し県によって特例等がある場合があります。
2	旅行中に陰性証明の有効期限が切れても前日に泊まった宿泊施設の領収書があれば有効となりますか。	旅行開始日において有効な検査結果通知書は旅行期間中は有効な検査結果として扱うことが可能です。 旅行開始日の確認は旅行開始日以降の全ての日の宿泊を確認できる書類（領収書等）により行うこととし、この書類と旅行開始日において有効な検査結果通知書の提示がある場合は再度の検査は不要です。

【電子観光クーポンについて】

質問No.	質問内容	回答
1	電子観光クーポン取得カードの圧着が剥がれている状態で持参された場合、 管理画面で未使用と分かれば利用可能ですか。	管理画面で未使用状況は把握出来ます。しかし、同一の取得カードを複数の端末で読み取る事も可能な為、 確認時は未使用でもその後使用されている可能性もございます。
2	電子観光クーポン、管理画面はいつから利用できますか。	1／10～ご利用可能です。 ※電子観光クーポン利用加盟店様に、1／5頃マニュアル・スターターキット等が到着予定
3	電子観光クーポンは1円単位で使用可能でしょうか。	スマホに電子観光クーポンを取得後は、1円単位で使用可能です。また、1度取得頂ければキャンペーン終了日の翌日までご利用可能です。 ※現時点では、3／31(金)終了予定の為、4／1(土)までご利用可能 ※スマホをお持ちでない方は、チェックアウト日(旅行終了日)までご利用可能です。
4	電子観光クーポンの団体への配布方法はとなりますか。	各宿泊施設様にて電子観光クーポン取得カードの配布をお願い致します。また、圧着シールが開封されていない場合のみ、電子観光クーポン利用加盟店様でお預かり頂き、代理で決済することも可能です。
5	電子観光クーポンは飲食施設では利用可能ですか。	紙クーポン利用加盟店様へ、電子観光クーポン利用加盟店として継続参画されるか否かは確認中でございます。 継続参画の利用加盟店様の場合は、ご利用可能です。 ※後日、公式HPに電子観光クーポン利用可能施設の一覧を掲載予定です。
6	電子観光クーポンは、チェックアウト日までならQRコードを読み取らないで使用可能の認識でまちがいないでしょうか。また、電子観光クーポン取得カードには宿泊施設の押印は不要でしょうか。	はい。QRコードを読み取らない場合(圧着シール未開封のみ)の利用期限は、チェックアウト日(旅行終了日)です。電子観光クーポン取得カードへ、宿泊施設様名の押印は不要ですが、チェックアウト日の記載をお願い致します。
7	電子観光クーポン取得カードの「受取者お名前」の記入は、配布時にご記入頂く事が必須でしょうか。 また、記入は代表者の方のお名前が良いでしょうか。	原則、配布時に電子観光クーポン取得者様にお名前をご記入頂いてください。しかし、混雑状況によって難しい事もございますので、その場合は、チェックアウト日までにご記入頂くようご案内をお願い致します。 ※転売防止の為に、必ずお名前のご記入のご案内をお願い致します。
8	電子観光クーポンの追加発注依頼はどうしたらいいですか。	公式HPの事業者の皆様へに、“宿泊施設用「鳥取県電子観光クーポン」取得カード発注依頼書”を掲載しています。 ※発送開始は1／4からとなります。また、別途、予算枠追加の為の「追加予算枠申請書」とともにメール配信予定です。【12／28配信済】

9	電子観光クーポン取得カード配布時に、ご記入頂いた名前の方しかスマートフォンにクーポン取り込みは出来ませんか。	どなたのスマートフォンでも取り込みが可能です。
10	電子観光クーポン取得カードは、ご記入頂いた方にしかに取り込めないとしているのは、物理的なのかそれともルールとして取り込めないのかどちらですか。	転売防止の為、ルールとして取り込めないとしています。物理的には取り込みは可能です。
11	宿泊施設での飲料の支払いに電子観光クーポンは利用可能ですか。	現行ルールと同一で利用不可です。
12	電子観光クーポン利用可能施設側(スタッフ)へ具体的な対応方法等の説明はありませんか。 また、事前に準備するものなどがあればご教示ください。	クーポン加盟店様向け説明会の予定はございません。 【訂正】1／6開催予定です。 下記概要です。 【電子観光クーポンをスマートフォンで取込済みの場合】 ①二次元コード記載の台紙をレジ横等に設置頂く ②ご利用者様にスマートフォンで二次元コードを読み取って頂く。 ③ご利用者様に利用金額をご入力頂き、ご利用者様と施設様双方にて金額を確認頂く。 ④支払うを押下頂き、決済完了を確認頂く。 【イレギュラー対応可能な施設様の場合】 下記対応も可能です。 ①ご利用者様の電子観光クーポン取得カード(圧着シール未開封のみ)をお預かり頂く。 ②代理で施設様のスマートフォンで二次元コードの読み取り後に決済処理頂く。 ※レジ等が煩雑している場合は、後ほど決済処理頂く事も可能です。
13	紙クーポンではネットで転売があったらしいですが、電子観光クーポン取得カードは記名があっても転売し他人が利用できますか。	転売については事務局で発見次第、削除依頼等の対応をしています。しかし「受取者お名前」の欄に記名がある場合でも他人が取得コードを読み込み、電子クーポンの利用は可能です。完全な転売防止にはなっていません。 【追記】記名のあるものを転売サイトに出す事はないと思われますので記名の徹底をお願い致します。
14	電子観光クーポン取得カードの読み取り期限はいつまでですか。	ルール上は、電子観光クーポン取得様へはチェックアウト日(旅行終了日)までに二次元コードを読み取り頂くようにご案内ください。 ※物理的にはいつでも読み込みが可能です。
15	O T A 経由での申し込みも電子観光クーポン取得カード配布で良いですか。	O T A ・旅行会社経由の申し込みの場合、電子観光クーポン取得カードの配布対象の旅行者様へは配布をお願い致します。
16	飲食での利用は後日連絡されるということですが、お土産雑貨類も同じでしょうか。	電子観光クーポン利用加盟店様へは、1／4頃マニュアル・スターターキット等が到着予定です。 【訂正】1／5発送となります。間際になり申し訳ございません。
17	スマートフォンをお持ちの方で、クーポンを読み取らずに放置した場合、いつまで使えるのでしょうか。	ルール上は、電子観光クーポン取得者様へはチェックアウト日(旅行終了日)までに二次元コードを読み取り頂くようにご案内ください。（物理的にはいつでも読み込みが可能です。）また、二次元コードを読み取り電子観光クーポンを取得頂ければ、キャンペーン終了日の翌日までご利用可能です。 ※現時点では、3／31(金)終了予定の為、4／1(土)までご利用可能 ※スマートフォンをお持ちでない方は、チェックアウト日(旅行終了日)までご利用可能です。
18	電子観光クーポンの利用状況は、すぐにタブレット等で確認する必要がありますか。	ご利用者様の決済時に、ご利用者様と加盟店様で一緒に、金額および"支払う"ボタンを押下頂いた事を確認頂ければ決済完了済です。その場で、加盟店様の管理画面より利用状況をご確認頂くか否かは、加盟店様でご判断をお願い致します。
19	キャンセル等により電子観光クーポン取得カードの返却が発生した場合、圧着シールが開封されていたら使用済みという認識でよいでしょうか。 また、電子観光クーポンが取得済かどうかの判別ができる方法がありますか。	実際に宿泊施設様のスマートフォンで二次元バーコードを読み取り頂いて、残額を確認する事は可能です。しかし、電子クーポンを取得しているかどうかの判別は出来ません。（あくまでも残額が減っていないかどうかの確認）また、確認時点では未使用でも、電子観光クーポンを取得済であれば、宿泊施設様が確認以降に使用する事も可能です。よって、圧着シールが開封されていた場合、実際に取得されているか否かによらず、電子観光クーポンを取得されているものと判断し、キャンセル分の相当額は現金にて旅行者様より収受ください。 ※収受頂ければ、旅行者様はキャンセル分の電子観光クーポンをご利用頂いて問題ございません。 ※いかなる理由であっても、圧着シールが開封済の電子観光クーポン取得カードは、宿泊施設様にて回収はしないでください。
20	電子観光クーポンを当館の売店等で利用する際、当館が金額を確認するのはスマートフォンのアプリだけでしょうか。パソコンの場合はどのように対応すればよろしいのでしょうか。	パソコンで加盟店様用の管理画面へログイン頂ければ、決済履歴の詳細の確認が可能です。

21	電子観光クーポンを館内（売店）で利用の際、スマホで読み取らず、ご利用時に取得カードをご提出頂くよう案内することは可能ですか。	館内でのご利用時に限定してご案内頂く事は可能です。 ※宿泊施設様側で、代理で二次元コードの読み込み作業等が発生するのでお手間になるかと思いますが、宿泊施設様側が対応可能でしたら問題ございません。
22	電子観光クーポン取得カードの”受取者お名前”の記名について、譲渡する目的などのために、宿泊者にいない任意の人名を記入することはルールとして禁止ですか。	基本的には、電子観光クーポン取得者様にご記入頂いてください。譲渡は禁止です。
23	チェックイン・チェックアウト時にフロントでコンピュータ等を使わないとできない処理がありますでしょうか。高齢従業員でも手続きに問題は起きないでしょうか。	宿泊施設様のチェックイン時は、ワクチン検査パッケージおよび本人確認の実施および旅行者様へ同意確認書をご記載頂き、電子観光クーポン取得カードを配布対象者へ配布および受領確認書にご記載頂く流れとなります。よって、従来通りのご対応で問題ございません。
24	電子観光クーポンに変更になっても紙クーポン利用可能施設のところで使用できますか。	12／27までの紙クーポン利用可能施設＝1／10以降電子観光クーポン利用可能施設ではありません。 電子観光クーポンになるタイミングで利用可能施設の参画を取り下げられる施設様もいらっしゃいます。 ※後日、公式HPに電子観光クーポン利用可能施設の一覧を掲載予定です。
25	リアルエージェント経由の予約の場合、電子観光クーポン取得カードは全て先方で渡すという事でしょうか。	従来通り各宿泊施設様にて配布をお願い致します。
26	電子観光クーポンの代理申請はどのようなやり方かこちらで分かりますか。	個別に電話ください
27	電子観光クーポン利用にあたって、専用アプリのDLは必要ですか。 他府県だとリージョンペイなど決まった専用アプリが必要なのですが、鳥取県はいかがでしょうか。	鳥取県はギフトィを利用している為、専用アプリDLは不要です。 取得カードの二次元バーコードを読み込み頂くと取得可能です。
28	電子観光クーポン取得カードの”受取者のお名前”欄の記名を、事前に宿泊施設側で記入する事は出来ませんか。	事前に施設側での記入対応は可能です。但し、名前は電子観光クーポン取得者様のお名前をお願い致します。
29	平日1名5連泊の場合、電子観光クーポン取得カードは10枚お渡しし、お客様に10枚すべてにお名前のご記入を頂くという事で良いでしょうか。	10枚全てにご記入頂いてください。 ※混雑状況によってチェックイン時にご記入頂く事が難しい場合は、チェックアウト日までにご記入頂くようご案内をお願い致します。
30	電子観光クーポンはブラウザ型とのことですがギフトィアプリでの使用はできますか。	ギフトィアプリでの使用は出来ません。
31	現場対応として、電子観光クーポンになっても、紙クーポンと同様の運用を考えていますが『おつりが出ない』などの対応は可能でしょうか。	電子観光クーポン取得カード(圧着シール未開封のみ)を加盟店様でお預かり頂き、代理で電子クーポンを取得される場合は、おつりが出ない事をご案内ください。
32	電子観光クーポンは同一グループに1キャリアという認識ですか。	複数のスマートフォンで読み取り、電子観光クーポンを取得する事は可能です。 ※電子クーポンを共有する形になる為、誰かが利用すると、所有者全ての電子クーポンの残額が減ります。
33	電子観光クーポンの代理取得のテストが事前に出来ないでしょうか。	テスト環境については、システム会社に確認致します。もし、できる場合は別途ご案内致します。
34	電子観光クーポンで1,000円以下の商品をご購入時は、「1,000円の電子観光クーポンを全て頂きます。」と説明し、ご了承を頂かないといけないという事でしょうか。	加盟店様が代理で電子観光クーポンを取得される場合は、1,000円以下のご利用時はおつりが出ない旨のご案内およびご了承を頂いてください。 ※既に、ご利用者様がスマートフォンで電子観光クーポン取得済の場合は、1円単位でのご利用が可能です。

【予算枠について】		
質問No.	質問内容	回答
1	予算枠の施設側でのカウントは、来館ベースでのカウントか受付ベースでのカウントどちらですか。 また、各施設で決めるのでしょうか。	各宿泊施設様でご判断をお願い致します。
2	10日の予約で予算額を超えている場合の対応方法を教えてください。	今日(12／28)現在でご予約頂いている分は、補助適用が出来るように予算配分を考えています。
3	追加予算の申請のべ切や、申請回数に制限はありますか。	現時点で締め切り時期や回数は設けていません。 但し、全体予算には限りがありますので、各宿泊施設様におかれましては、予算施行状況等をふまえ早めに「追加予算枠申請書」のご提出をお願い致します。
4	追加予算申請をするタイミングの目安はいつですか。 今後の予約状況の見込みを含めて、現時点で予算枠の「〇割消化見込み」等で申請可能でしょうか。	全体予算には限りがありますので、各宿泊施設様におかれましては、予算施行状況等をふまえ早めに「追加予算枠申請書」のご提出をお願い致します。
5	予算枠追加の申請は、予算を消化してからの申請になりますか。	質問No.14の回答と同一です。
6	予算管理を行うフォーマットは各宿泊施設が作成し管理するのでしょうか。	各宿泊施設様の管理フォームにて管理をお願い致します。
7	OTA経由からの予約分には予算枠がありますか。	従来通りあります。
8	追加予算枠が受理されない場合がありますか。 もし受理されなかった場合、オーバーした予約についてはどう対応すればよろしいでしょうか。	全体予算には限りがありますので、ご希望の申請通り受理されない事はございます。よって、オーバーされない為にも、各宿泊施設様におかれましては、予算施行状況等をふまえ早めに「追加予算枠申請書」のご提出をお願い致します。
9	OTA経由の予約分については、各宿泊施設毎の予算枠は関係しますか。	12／23時点で通知した予算枠は、直接予約分のみ予算になります。OTA経由の予約分は含まれていません。

【その他】

質問No.	質問内容	回答
1	改訂版の精算のマニュアルの配布はありますか。	割引額が20％に変更されるが、精算プロセスは大きく変更する予定がない為、改訂の予定はございません。
2	現地でのチェックインやチェックアウト手続きはインターネットを使わずに完結させることは可能ですか。	O T A 経由の予約に関するチェックイン・アウトの手続き方法であれば、各 O T A へご確認ください。
3	予約受付日の確認はどのようにされますか。	補助金利用実績内訳シートに予約日欄を設けるよう検討致します。
4	同意確認書・受領確認書・電子観光クーポン取得カードへの名前の記載のように、記載物が多いような気がします。簡略化できませんでしょうか。	現段階では現行通りの手続きでお願い致します。記載物の削減については検討中です。